

評価証

第 1 4 0 0 2 号

【技術の名称】

「多点同時注入工法
—恒久グラウトを用いた変位抑制型の薬液浸透注入工法—」

1. 依頼者
法人の名称 若築建設株式会社
住 所 東京都目黒区下目黒 2 丁目 2 3 番 1 8 号
法人の名称 りんかい日産建設株式会社
住 所 東京都港区芝大門 2 丁目 1 1 番 8 号
法人の名称 強化土エンジニアリング株式会社
住 所 東京都文京区本郷 3 丁目 1 5 番 1 号
2. 評価の前提
(1)本技術の構成材料は、適切な品質管理のもとで使用されるものとする。
(2)本技術の適用にあたっては、本報告書の留意事項の他、依頼者が推奨する方法で使用されるものとする。
3. 評価の範囲
評価の範囲は、依頼者より提出された開発の趣旨、開発目標に対して、試験結果等により確認できる範囲とする。詳細は港湾関連民間技術の確認審査・評価報告書(第 1 4 0 0 2 号)に示す。
4. 評価の結果
(1)施工効率を良くするため「一括集中管理システム」を使用して、1 ユニット 32 箇所を同時に管理(注入圧力を管理値以下)できることが確認された。
(2)変位を管理値以下にするため「変位観測制御システム」を使用して、注入に伴う変位を常時監視し、自動で注入速度の調整ができることが確認された。
(3)専用の「全自動ミキサー」を使用することによって、汎用ミキサーの 2 倍以上の作液能力を実現し、配合誤差を $\pm 0.1\%$ 以下とすることが確認された。
(4)開発した「生分解性の注入管」を使用することによって、注入管が改良土中において分解され、1 年後の破断強度が 50% 以下となることが確認された。
(5)「恒久グラウト」を適切に使用することによって、現場で改良された注入固結砂の液状化強度比が未改良砂より増加していることが確認された。
(6)「恒久グラウト」を適切に使用することによって、現場で改良された注入固結砂の強度は、現在確認できる期間(3年、10年、12年)で微増していることが確認された。

一般財団法人沿岸技術研究センターが定める港湾関連民間技術の確認
審査・評価に関する実施要領に基づき、上記の内容を確認した。
なお、評価証の有効期限は 5 年間とする。

平成 26 年 11 月 26 日 第 1 4 0 0 2 号
令和 6 年 9 月 30 日 第 2 回目更新

一般財団法人 沿岸技術研究センター
代表理事・理事長 宮崎 祥一

